

禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会に係る 公開プレゼンテーション傍聴要領

禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会（以下「選定審査会」という。）に係る入札参加者による公開プレゼンテーションの実施に関し、必要な事項を下記のとおり定めます。

1. 公開の対象

選定審査会に係る入札参加者の公開プレゼンテーション及び質疑応答（以下「プレゼンテーション」という。）の部分。

なお、プレゼンテーションは前方のスクリーンを用いて行われますが、知的財産を保護する観点から、傍聴者に資料は配布できませんので、予めご了承ください。

■日時

令和4年4月18日（月） 午前10時00分から（受付開始 午前9時15分から）

■会場：市役所別館4階 第3・4委員会室

■スケジュール

以下のスケジュールで進める予定です。

- ・ 午前9時15分から 受付開始
- ・ 午前9時45分 傍聴者の抽選
- ・ 午前9時55分 注意事項等の説明
- ・ 午前10時00分 開会
- ・ 午前10時10分から プレゼンテーション開始
(1者あたり、説明30分間以内、質疑応答20分間程度、
入替、準備及び休憩の繰り返し)

■申込み方法

- ・ 事前申込みの必要はありません。傍聴を希望される方は、当日の9時15分から9時45分までの間に直接会場へお越しください。傍聴席は40席となります。定員を超える場合は抽選とさせていただきます。
- ・ 入場の際には、ご住所・お名前・プレゼンテーション関係者ではない旨等を記入していただきます。
- ・ 報道関係者は受付時にお申し出下さい。

2. 傍聴ができない人

次の事項に該当する人は傍聴をお断りしますので、ご了承ください。

- ・プレゼンテーションの出席者及び関係者
- ・凶器、危険のおそれのあるものを携帯している人
- ・プレゼンテーションの妨害となると認められる器物等を携帯している人
- ・カメラ、ビデオ及び録音機等を審査会会長の許可なく持っている人
- ・酒気を帯びている人
- ・児童（小学生）及び未就学児。ただし、保護者又は監督者が付き添い、下記の傍聴のルールを遵守できる場合はこの限りではありません。
- ・その他、審査会会長がプレゼンテーションを妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる人

3. 傍聴のルール及び注意事項

傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- ・休憩時間、説明者の入替時を除き、プレゼンテーション中に入退室を控えてください。ただし、やむを得ず途中退室された場合は、次の入替時まで再入室はできません。
- ・傍聴者からの質疑、発言は受け付けできません。
- ・プレゼンテーション中は着席し、静粛にしてください。
- ・私語、談笑、みだりに席を離れる等プレゼンテーションの妨げとなる行為をしないでください。
- ・プレゼンテーションに対して、言語、拍手等をもって批評を加えたり、公然と賛否の表明を行ったりしないでください。
- ・会場内で飲食・喫煙をしないでください。
- ・会場内で携帯電話等を使用しないでください。（電源をお切りください。）
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音等をしないでください。（ただし、事前に審査会会長の許可を得た者を除きます。また、審査会の記録のため、係員が写真撮影、ビデオ撮影、録音を行う場合があります。）
- ・プレゼンテーションの終了後は、係員の指示に従い速やかに退室してください。

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご理解・ご協力をお願い

以下のいずれかに該当する方はご来場をお控えください。

- ・37.5℃以上の発熱がある方、または発熱が続いている方
- ・咳、頭痛、全身倦怠感などの新型コロナウイルス感染症を疑われる症状のある方

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ・ご自身の体調にご懸念・ご不安のある方

ご来場の際は以下の感染予防対策にご協力をお願いします。

- ・入場前の健康チェック表のご記入及び検温にご協力ください。
- ・会場内では常時マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていないお客様のご入場はご遠慮いただきます。（小さなお子様のマスク着用については保護者に判断をお任せします。）
- ・咳エチケットや、こまめな手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ・会場内での会話や、お客様同士の接触はできるだけお控えください。

5. 違反に対する措置

上記のルール及び注意事項を遵守するほか、会場内では係員の指示に従ってください。ルール及び注意事項に違反した場合、会場内の秩序を乱したり、進行の妨害となる行為を行った場合、係員の指示に従わない場合は、退室していただきます。

6. その他

プレゼンテーション終了後、審査会において審査（非公開）を行います。
なお、審査結果は後日、市ホームページ等で公表します。

【問い合わせ先】

枚方市 都市整備部 施設整備室

TEL 072-841-1488(直通)

FAX 072-841-4607

E-mail kenchiku@city.hirakata.osaka.jp